



遠賀中間医師会

2025年1月7日発行 第23号

在宅総合支援センターだより

在宅医療・介護連携推進事業



令和6年9月12日(木) 多職種研修会「ワールドカフェ」を実施しました

日時	令和6年9月12日(木) 19:00～20:45
会場	遠賀コミュニティーセンター 多目的ホール
目的	地域の医療・介護専門職が多職種連携(情報共有)について考え、顔の見える関係性を構築すること
内容	ワールドカフェ形式のグループワーク
テーマ	「連携のために専門職(自分)、多職種(チーム)でできること」

地域にお住まいの方が住み慣れた環境で安心して療養ができるために、医療・介護に関わる専門職の円滑な連携が必要です。在宅療養生活を支えるために、お互いの職種の専門性の理解、状態の変化に応じた積極的な情報共有、気軽に連絡を取り合えるような関係の構築が重要になります。

そのため、顔の見える関係づくりに向けたグループワークを行いました。

参加者の皆様に少人数のグループに分かれていただき、専門職(自分)ができること、そして多職種(チーム)でできることについて、

①明日からできること ②半年後にできること ③未来にできたら嬉しいこと

これら①～③について毎回席を移動してメンバーを変えながら、連携を進めていくためにやりたいことを考え、実現させるためにはどうしたらよいのかについて話し合いました。

コロナ禍により久しぶりのグループワークでしたが、多数の様々な職種の方が参加されました。初めはややぎこちなかった会場でしたが、意見交換が進むにつれてリラックスした雰囲気の中で交流することができました。

研修後のアンケートより

「いろんな方と短時間にこれだけ話をする機会はないので、有意義な時間でした」、「役に立つ内容や自分にはない視点があった」、「地域の方と交流や情報交換をさせて頂いたことで、今後の連携に大いにつなげていけると感じた」、「事業所名は知っているが、人を知らないことが多いが、今回の研修で顔が分かり話ができた」などの意見や感想をいただきました。



多職種研修会の様子

令和6年11月16日(土) 出前講座を開催しました

在宅総合支援センターでは在宅医療について関心を持ち、在宅療養を選択肢の一つとして考えられるため、在宅医療に関する普及・啓発を目的とした出前講座を行っています。

遠賀町の芙蓉公民館において出前講座を実施しました。在宅医療についての説明を行った後、DVDを視聴しました。そして、ACP(人生会議)を参加者全員で試行しました。

視聴したDVDは、劇団ザイタクの演劇「シン・ピンコロ4」で、住み慣れた家での人生の最期で、救急搬送・心臓マッサージ・人工呼吸器・胃ろう・経鼻チューブ・点滴などの延命治療の非開始や中止について、それを誰が決めるのかといった問題について考えさせられる内容でした。

講義後のアンケートでは、

「人生会議の必要性がわかった」

「人生会議をやっていると思うし時々話しているが記録はしていません」

「家族に負担をかけたくない」

「自分の最後は、自分で決めたいと感じた」

「死亡することに楽しいイメージをもちたい」 などのご感想をいただいています。



出前講座の様子

在宅医療は高齢になっても、病気や障害の有無にかかわらず、住み慣れた環境で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者さんの日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムの不可欠な構成要素です。

通院が難しくなったときや、退院後、自宅等※でも医療を受けられます。

困ったときのために、前もって
かかりつけの医師やケアマネジャーと相談し、
色々な選択肢を見つけておきませんか？

☆ 介護サービスの利用についても
今から調べておきましょう！

- 要介護認定の申請場所
- ホームヘルパー等が自宅等を訪問し、
食事・入浴の介助や掃除・洗濯の援助等
を通じて、生活を支援する訪問介護
- 一時的に施設に入所するショートステイ

病院
診療所

ケース
1

通院が困難となり、
通院から自宅等※での在宅医療へ

ケース
2

病状が進むなどで入院し、
退院後に自宅等※での在宅医療へ

在宅医療

～自宅等※で受ける医療～

※ 例えば、年齢・疾患・病状によって、自宅のほか
高齢者住宅等のお住まいで、医療を受けることも可能。

在宅医療では

医師の指示のもと
それぞれの専門知識をもつ医療職が連携し、
あなたの自宅等※を訪問することで
専門的なサービスを受けられます。

訪問診療

医師

指示

看護師

訪問看護

訪問歯科診療

歯科医師
歯科衛生士

理学療法士
作業療法士
言語聴覚士

訪問によるリハビリテーション

管理栄養士

訪問栄養食事指導

訪問薬剤管理

薬剤師

自宅等※

厚生労働省「在宅医療をご存知ですか？」リーフレットより

遠賀中間地域在宅医療・介護連携推進事業において、在宅医療の普及啓発を目的に住民公開講座を開催しました。

テーマ がん患者さんの在宅療養を考える ～自分らしく生きるを支える～

目的 地域住民や医療・介護従事者等への在宅医療に関する情報の普及啓発

日時 令和6年10月19日(土)13:30～16:00

会場 水巻町中央公民館大ホール

対象 一般住民、医療・介護従事者等

内容 基調講演、講演、パネルディスカッション

基調講演 遠賀中間医師会おんが病院がんケアセンター センター長 藤 也寸志 氏
「地域に密着したがん医療の提供について」

講演 遠賀中間医師会おんがき病院 院長 末廣 剛敏 氏
「おんがき病院における訪問診療の現状」

遠賀中間医師会おんが病院 緩和ケア認定看護師 黄檗 愛 氏
「緩和ケア」

遠賀中間医師会おんが病院ケアプランセンター 管理者 小西 裕子 氏
「がん療養生活を支えるケアマネジャーの役割」

遠賀中間医師会おんが病院訪問看護リハビリステーション 管理者 橋本 綾子 氏
「訪問看護」



パネルディスカッション 「がん患者さんの在宅療養を支えるためにできること」

住民公開講座の内容

基調講演

- ・がん医療の進歩に伴って入院期間は短くなり入院する機会も減っており、がん患者さんの療養の場が病院から在宅へと変わってきている。遠賀中間地域でも、在宅医療や在宅介護が必要ながん患者さんや介護施設のがん患者さんが増加しているため地域での対応が必要になっている。
- ・がん医療はがん診療連携拠点病院等を中心に進められているが、この地域にはない。がん患者さんの治療やケア、サポート体制の整備が重要になることから、おんが病院にがんケアセンターが開設された。
- ・がんケアセンターでは、遠方の医療機関への通院が難しい方のために拠点病院の主治医と連携または主治医に代わって、がん治療後の方の経過観察や体調管理、在宅医療導入の相談などのサポートをすることができる。

講演、パネルディスカッション

- ・病院以外での死亡ではかかりつけ医がいなかったり連絡がとれない場合に検死となる可能性がある。そのためかかりつけ医との連携や訪問診療の利用が重要。地域の在宅療養の選択肢がまだ限られているため、在宅医療の内容を知っていただくことやケアマネジャーの医療知識向上が必要。
- ・緩和ケアは生命を脅かす病と関連する問題に直面している患者とその家族に対し、苦痛を予防して和らげることでQOL(生活の質)を向上させる。診断時からいつでもどこでも誰にでも提供されることが推奨されている。
- ・オピオイド鎮痛薬は医療用麻薬のモルヒネなど含み、がんによる疼痛緩和の中心的役割を果たす。麻薬中毒にはならない。寿命は縮まらない。薬が合わない場合は減量や中止され、副作用対策も十分行われる。
- ・ACP(人生会議)は将来の意思決定能力の低下に備え、今後の治療やケア、療養などに関する本人の意向を、家族など本人が大切に思う人物や医療者と共に継続的に話し合うプロセス。本人や家族の想いを大事にした取り組みのために重要であり、方向性が定まれば在宅医療の支援者は全力でサポートする。
- ・本人の希望通りに自宅で過ごすためには、入院時から在宅退院を視野に入れた話し合い、退院のタイミングを逃さないことが重要。独居でも自宅を希望される場合には、例えば入院中から連携室等に遠戚の方につないでもらうことや、訪問サービスを活用するなどの調整を行う。地域包括支援センターとの連携が重要になる。
- ・ケアマネジャーは、本人の生きがいや役割、持っている力に目を向けて、課題を分析しサービス調整やプラン作成を行う。インターネットを活用した情報共有＜メディカルケアステーション(MCS)等の利活用＞により、状態や気持ちの変化に対して関わる職種が同じ認識を持って支援出来る。
- ・訪問看護は主治医の指示により看護師等が居宅を訪問して、療養上の世話又は必要な診療の補助を行う。病気や障がいがあっても、望めば居宅で最期まで暮らせるよう支援する。

参加者アンケートより

- ・「身近な病院にこのようながんケアセンターが出来て、とても安心です。誰でもなりうるがんのことが知れました。」
- ・「がん検診の必要性を理解できました。在宅でも最期の時間を思うように過ごせると思います。」
- ・「具体的な内容を知り安心感を持てた。迷いなく相談出来る場があるのだと改めて感じた。ACPについて深く考えさせられた。」



水巻町中央公民館



基調講演



基調講演座長



基調講演演者



講演・パネルディスカッション座長



パネルディスカッション

研修会、出前講座計画(予定含む)

詳細は、在宅総合支援センターまでお問い合わせください。

◎多職種研修会「講演会・映画上映」

日時:令和7年2月15日(土) 10:00~13:00(予定) 会場:遠賀町中央公民館 大ホール

映画:「人生をしまう時間」(在宅死に焦点を当てたドキュメンタリー)

対象:医療・介護従事者、一般住民 等(事前申し込み制)

◎出前講座

地域の公民館や地域交流サロン等に在宅総合支援センター職員がお伺いして、在宅医療についての講話を行います。



メディカルケアステーション(MCS)

医療・介護従事者のためのコミュニケーション・情報共有ツール

MCSは医療介護専用の完全非公開型SNSで、多職種連携のためのコミュニケーション、情報共有ツールです。必要な情報を関係者間で共有することができます。

遠賀中間地域連携コミュニティ

遠賀中間地域の医療機関・介護サービス事業所等を対象として、MCSの自由グループを作成しています。コミュニティに参加してつながりに登録すると患者グループへの招待や参加がスムーズに行えます。また、参加者(多職種)間の交流の場としています。詳細は、在宅総合支援センターまでお問い合わせください。



遠賀中間地域在宅医療・介護資源マップ

遠賀中間地域在宅医療・介護資源マップをホームページ“つなぐ在宅ネットおんがなかま”に掲載しています。

遠賀中間地域の医療機関や介護サービス事業所を、カテゴリー(種別)やエリア、名称等から検索して閲覧することができます。在宅総合支援センターのホームページから、どなたでもアクセスできます。ぜひお気軽にご利用ください。



在宅医療に関する医療機器整備(無料貸出)

当センターでは、在宅医療に使用する医療機器、研修用シミュレータを医療機関及びサービス事業所に無料貸し出しを行っています。借用の手続きや貸出物品などの詳細は在宅総合支援センターのホームページをご覧ください。

<医療機器貸出物品>

- ポータブル吸引器
- ポータブル吸入・吸引両用器
- ネブライザー
- 点滴スタンド
- 自然落下式輸液ポンプ
- PCAポンプ
- カフティポンプ
- カフ圧計
- 血液ガス分析器(携帯用)
- もの忘れ相談プログラムなど



PCAポンプ



血液ガス分析器
(ガスタットナビ)

在宅医療に関する相談窓口について

在宅総合支援センターには在宅医療に関する相談窓口があります。遠賀中間地域1市4町の地域包括支援センター等と連携してご対応させていただきます。

専門のスタッフがおりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

在宅医療相談窓口

- 受付時間 月～金曜日
9時～16時
- 電話 093-281-3100
- FAX 093-281-3105



発行 遠賀中間医師会 在宅総合支援センター

〒811-4342 遠賀郡遠賀町大字尾崎1725番地2

TEL 093-281-3100 FAX 093-281-3105

URL: <http://www.onnaka-med.or.jp/zaitaku/>